

聖ヨハネ学園

後援会 だより

—35—

発行：聖ヨハネ学園後援会
〒569-1032 高槻市宮之川原2-9-1
TEL&FAX 072-687-0548



運動会の一コマです。

ご利用者・ご家族・職員で力を合わせて高得点を狙います！
地域生活支援センター光

お久しぶりです。聖ヨハネ学園の関係諸施設それぞれのご活躍は時折どこからか伝わってきて、うれしい限りなのですが、すっかりご無沙汰して申し訳ありません。そのお叱りでしようが、『後援会だより』の原稿依頼がきました。

ボク自身が障害を得ての人生を七八八年歩んできたゆえに、ついつい障害者問題を軸に活動してきて、いま、自然災害や原発事故で災害を被った障害者を支援する「ゆめ風基金」をしています。きっかけは一九九五年の阪神淡路大震災で、

お久しぶりです。聖ヨハネ学園の関係諸施設それぞれのご活躍は時折どこからか伝わってきて、うれしい限りなのですが、すっかりご無沙汰して申し訳ありません。そのお叱りでしようが、『後援会だより』の原稿依頼がきました。

ボク自身が障害を得ての人生を七八八年歩んできたゆえに、ついつい障害者問題を軸に活動してきて、いま、自然災害や原発事故で災害を被った障害者を支援する「ゆめ風基金」をしています。きっかけは一九九五年の阪神淡路大震災で、



元・聖ヨハネ学園後援会副会長
認定NPOゆめ風基金・代表理事
牧口一二

災害や事故に弱いのは、障害者だけではありません。高齢者もそう、子どもたちも、また周りの環境にまだ馴染んでいない外国人たちも突然のハプニングには弱いものです。とくに最近は自然災害が日本に限らずアフリカで起こり、原発事故では福島県で住処のみならず暮らしそのものを奪われ、五年経つても戻れない人々が大勢おられるのに、事故の原因や後始末も曖昧にしたまま再稼働を目論む、なんという電力会社と政府の理不尽さ。

先日、大阪市内で、熊本大地震を体験した障害者を招いて「障害者が取り残されないために、どうするか」の講演とシンポジウムをゆめ風基金で催しました。大災害が起ころるたびに繰り返される議論なのですが、ボクがとくに記憶に留めたのは、パネラーとして参加してくれだされた熊本学園大学講師・吉村知恵さんの①障害者は遠慮しないで「助けでエー！」を発せよ。②他人への発信は普段やつていい手慣れた方法が一番。メールならメールで、ラインならラインで……とのこと。これもまた障害者に限ったことではなく、高齢者も、子どもたちも、来日まもない外国人たちも：日頃から自分の存在を色濃く生き抜きたいと思います。

ある日の出来事

十月のとある日、両手に手提げ袋を持つておられる女性が事務所の前で立ち止まっておられました。私が要件をお聞きすると子ども達に靴下を持つて来たと笑顔で答えられました。学園のことをどこで聞かれたのかを尋ねると、四

そうですが、その女性は看護学校へ行き、看護師になることができたそうです。また教会を見るのを楽しみにされておられましたが、障がい者施設を建てる時に壊されたことをお伝えすると、非常に残念がつておられました。古い建物は建替しなければならな

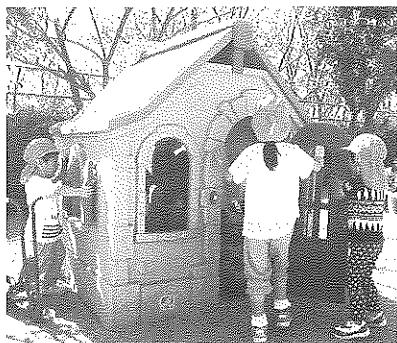
いので、仕方がないかもしけませんが、せめて写真ぐらいは保存しておくことが、必要だと意思いました。女性は自分がおられた頃よりも今はいい生活ですねと喜んでおられ、見学が終わると帰られました。その女性の話を聞いて、学園の歴史を再認識すると同時に、退所された方にとつては、第2のふるさとであり、多くの方々に支えられていることを改めて痛感いたしました。

劣化が見られています。子ども達の園庭遊びに欠かせない砂場やハウスは、特に劣化が進み、危険な状態でした。

今回、後援会の皆様から寄贈いただき、子ども達が安全・快適に園庭で遊ぶことができるようになりました。これらの季節、心地よい気候の中、園庭遊びや、療育に十分に活かしていきたいと思います。

ありがとうございました。

電動自転車、大活躍です。



後援会のみなさま
ありがとうございます

園庭砂場とハウス、
ありがとうござま

十月末の週明け、新しい砂場とハウスが、園庭に登場しました。子ども達が、それを

見つけ、目をキラキラと輝かせた表情！

この日の朝は、みんな早く園庭で遊びたくて仕方ない様子でした。

少し大きくなつた砂場では、より多くの子ども達が同時に遊べます。

ハウスでは、チャイムを押してドアを開けるお家ごっこが見られ、職員も交えて「だいま」「おかえり」等のやりとりや、お店屋さんに見立てて、ままごと遊びが盛んになっています。

園庭で遊びたくて仕方ない様子でした。少し大きくなつた砂場ではより多くの子ども達が同時に遊べます。

ハウスでは、チャイムを押してドアを開けるお家ごっこが見られ、職員も交えて「ただいま」「おかえり」等のやりとりや、お店屋さんに見立てて、ままごと遊びが盛んになっています。

うの花療育園は、開園から十三年が経ち、子ども達が毎日遊ぶ遊具等にも、少しづつ

後援会員登録	年間会費 1) 個人会員 1口 2,000円 2) 团体・法人会員 1口 10,000円 いずれも、何口でもよろしくお願ひします。
入会方法	振り替え用紙でご送金いただけでも 会員登録させていただきます。
寄付控除	郵便振替口座 = 00910-5-5789 加入者名 = (社福) 聖ヨハネ学園 ご寄付は次の法律により税法上の優遇措置 が受けられます。 所得税法第78条第2項第3号該当 法人税法第37条第3項及び第4項第3号該当

後援会寄付金について

2016年度上半期（4月1日～9月30日）に、後援会、聖ヨハネ学園、ミス・プール記念ホーム、地域生活支援センター光、聖ヨハネ子どもセンター、本部にご寄附いただきましてありがとうございます。

寄付金額 1,139,935円

「後援会だより」③

- 発行 社会福祉法人 聖ヨハネ学園後援会
〒569-1032 高槻市宮之川原2-9-1
 - 電話・ファックス (072)687-0548

保育所訪問事業方

電動自転車、大活躍です。